

就労日本語教育におけるアーティキュレーションの構築に向けて
 一技能実習生の来日前・入国時・配属後の日本語教育連携に見る課題一

品田潤子 (BPC 研修サービス) 栗又由利子 (きぼう国際外語学院)

就労分野の日本語教育 (以下 SJ) は、来日前、来日時、配属後等、異なる場所、機関で行われる。教育の質と効率性を担保するには各所のアーティキュレーション (連携) が必須である。アーティキュレーションを構築するには、関係者が教育目的や成果を共有できる体制が求められる。現在、日本語教育では CEFR に基づいた「日本語教育の手引き」(文化庁) が開発され、学習目標の設定や日本語能力の熟達度を共通の枠組みで検討できるようになった。しかし、SJ におけるアーティキュレーションの取り組みはほとんど見られない。CEFR はその理念を実践するためのツールとして、共通参照枠と ELP (ヨーロッパ言語ポートフォリオ) を提案している。SJ においてもその実用化を検討すべきであろう。BPC 研修サービス (以下 BPC) では、SJ におけるアーティキュレーションのツールとして「SJ 日本語参照枠」(実用性を重視し、記述をコンパクトにしたもの。表 2 参照。以下「SJ 参照枠」) とそれに基づく「SJ 日本語学習の記録」(以下「SJ 学習の記録」) の雛形を作成した。本発表では、きぼう国際外語学院 (以下 K 学院) の技能実習生に対する日本語教育プログラムを事例として、①アーティキュレーション上の課題を示し、②「SJ 参照枠」と「SJ 学習の記録」を課題に取り組みツールとして活用することを提案する。

表 1 は、K 学院による日本語教育プログラムである。K 学院は技能実習生に対する来日時日本語教育に優れた実績を持つ。このプログラムは、「来日前」、「来日時」、「配属時」の役割を分け、それぞれの環境に適した内容と方法をデザインしており、技能実習生に段階的に日本語力を向上させていくという狙いが明確である。しかし、現状では、この役割分担の共有と連携が難しい。来日前教育では JLPT 合格を目指した文型積み上げが多く、就労現場のニーズが取り上げられていない場合が多い。そのため、K 学院が担当する「来日時の集中日本語教育」が、来日前が担当すべき内容をカバーせざるを得ないため、本来の目標を達成できないこともある。また、配属後に狙い通りの学習環境が提供されているかどうか不明な場合が多い。

表 1 K 学院の日本語教育プログラム

	来日前日本語教育	来日時の日本語力 A1	来日時日本語教育	配属時の日本語力 A2	配属後
望ましい形	<ul style="list-style-type: none"> ●目標 <ul style="list-style-type: none"> 日本語の仕組み、母語との違いを知る。 日本語の基礎を知る (母語を使用して) ●できること <ul style="list-style-type: none"> 簡単な自己紹介の内容であれば、聞いたり、話したりできる ●ねらい <ul style="list-style-type: none"> 媒介語による日本語の概要把握 最小限のアウトプット力 	<ul style="list-style-type: none"> ・母国での教育で日本語の基礎的知識 (文字、文の構造、動詞に活用がある、漢字の使用など) が学習できている。 ・その知識のもと、簡単な日本語が理解でき、自分自身について簡単に語れる。 ・自分に関する質問に答えられる。 ・簡単な語彙 (身の周りにある物の名前) がわかる ・危険を回避できる日本語がわかる (危険な状況が何か、母語で説明を受けている) ・日本の習慣などを見聞きしたことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標 <ul style="list-style-type: none"> 母国で学習してきたものを基礎として、学習した日本語を自分の言葉として運用することができる ●できること <ul style="list-style-type: none"> 知っている言葉を使って日本人と日本語でやり取りができる わからないことを簡単な疑問文等を使って質問することができる ●ねらい <ul style="list-style-type: none"> アウトプット力の拡大 インプットへの対応力の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている日本語を使って、やり取りを楽しむことができる ・業務上の問題を解決できる方法に、日本語を使ったとどりに着くことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ●ねらい <ul style="list-style-type: none"> 日本語で職場と地域社会に参加することによる日本語能力の向上

表 2 は、法務省の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議最終報告書(令和 5 年)」が示す「継続的な学習による段階的な日本語能力の向上」の指標と「SJ 参照枠」を対照して示したものである。有識者会議はレベルに CEFR と JLPT を用いているが、JLPT の合格を指標としている。「SJ 参照枠」により、CEFR の各レベル相当で求められる、日本語で可能な行動を対照して示し、JLPT 合格がそれを担保するものではないことを受け入れ企業に広く普及する必要がある。さらに、学習者が移動しながら、継続的な学習による段階的な日本語能力の向上を目指すには、「SJ 学習の記録」による申し送りを徹底することが有効であることも普及する必要がある。そして、そのために、①CEFR の理念をステークホルダー全体で共有すること、これを前提として、②就労制度の必要文書の中に「SJ 学習の記録」が位置付けられること、③アーティキュレーションのためにステークホルダーが相互の情報共有セッションを積極的に実施し、CEFR の理念を具現するためのツールを SJ において普及させていくことを提案する。

表 2

有識者会議の指標と SJ 日本語参照枠

時期	有識者会議	SJ 日本語参照枠	
		就労/生活場面で可能な行動	研修の目標 Can-do (製造業の場合)
就労開始前	A1 相当 N5	A1	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や自分に関係のある重要な情報を伝えられる ・危険を回避し、安全に行動できる ・日本語をほとんど使わない仕事ならできる ・自分の名前や所属を聞いて理解できる ・自分の名前や所属等、重要な名称を言える ・自分の名前、住所が書ける ・危険を知らせる日本語を理解できる ・重要な標識やアナウンスが理解できる ・毎日使う重要な「用語」が理解できる ・毎日受ける重要な指示が理解できる ・わからないことを表明できる ・簡単な確認のやりとりができる ・助けを求められる
特定技能 1 号移行期	A2 相当 N4	A2	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な行動ができる ・簡単な日本語でできる仕事なら一人で担当できる ・簡単な指示求めができる ・簡単な情報求めができる ・ルーティン業務の報告ができる ・図等を示しながら簡単な説明ができる
特定技能 2 号移行時	B1 相当 N3	B1	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の雑談に部分的に参加できる ・職場の共同作業に部分的に参加できる ・朝礼等で受けた説明について不明な点を確認できる ・QC 活動等に参加して簡単な意見が言える ・スキルアップ、キャリアアップに関する自己表明ができる